

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

近藤課長     それでは定刻となりましたので、只今から令和4年度第2回久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会を開会いたします。

          本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

          私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道経営課長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

          はじめに、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料でございますが、

          「令和4年度第2回久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会次第」、「資料1 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）における令和3年度の取組について」、「資料2 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）に対する質問と回答について（第1章～第4章）」、「資料3 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）について ～第5章・第6章・第7章～」、「資料4 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）に対する質問と回答について（第5章～第7章、その他）」の5種類及び第1回審議会においてお配りしました久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）でございます。お手元でございますでしょうか。

では、審議会の公開について、ご説明させていただきます。

久喜市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は、原則公開となっております。非公開とすることができる会議は、個人情報等を含む会議のみでございます。

公開する会議では誰でも傍聴することが可能であり、傍聴者には会議資料を配付し、または閲覧できるようにしております。

次に、会議は会議録を作成し、公開された会議にかかる会議録は作成後、約1ヵ月後には閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、録音、写真の撮影につきまして、ご了承をいただきたいと思います。

また、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際はマイクを通して発言していただくよう、ご協力をお願いいたします。

会議録の署名については、会長にご署名をいただきたいと思います。

なお、本日は委員数15人に対しまして、出席者13人でございますので、久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会条例第5条に規定されている会議の開催要件を満たしていることを、報告させていただきます。

最後に、皆様には、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため、手洗いやマスクの着用等をお願いしているところでございます。事務局側といたしましても、換気や消毒を徹底するなど、感染拡大防止に努めながら審議会を進行してまいります。

## 2 あいさつ

近藤課長 続きますして、次第2のあいさつでございます。柿沼会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

柿沼会長 委員の皆様、こんにちは。

令和4年度第2回久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）における令和3年度の実績状況の報告のほか、久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）について、事務局から説明等があるとのことでございます。

委員の皆様方におかれましては、会議が円滑に進行いたしますよう特段のご協力をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。

近藤課長 ありがとうございます。

それでは、これより議事進行につきましては、審議会条例第5条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は柿沼会長にお願いいたします。

柿沼議長 それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。

### 3 報告

柿沼議長 次第3の報告、「久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）における令和3年度の取組について」、事務局より説明をお願いします。

平川補佐 （久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）における令和3年度の取組について説明）

柿沼議長 ありがとうございます。

只今、中期経営計画における令和3年度の取組について説明していただきましたが、議事の最後でまとめて質問をお受けすることとさせていただきますが、委員の皆様、よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

柿沼議長 異議なしとのことですので、そのようにいたします。

### 4 議事

柿沼議長 それでは、次に、次第4の議事、「久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）について」でございますが、資料が多いため、初めに議事の進め方について確認をさせていただきます。

まず「資料2 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）に対する質問と回答について（第1章～第4章）」について事務局から説明があり、その後、資料2に対するご意

見やご質問等をお受けします。

次に「資料3 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）について ～第5章・第6章・第7章～」、「資料4 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）に対する質問と回答について（第5章～第7章、その他）」について事務局から説明があり、その後、資料1で説明のありました令和3年度の実績及び資料3、4に対するご意見やご質問等をお受けします。

委員の皆様、よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

柿沼議長 異議なしとのことですので、そのようにいたします。

それでは「資料2 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）に対する質問と回答について（第1章～第4章）」について、事務局より説明をお願いします。

平川補佐 （久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）に対する質問と回答（第1章～第4章）について説明）

柿沼議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。資料が多いので、大変だと思えますけれども、何かございますか。

（なしの声あり）

柿沼議長     それでは次に進めさせていただきます。

続いて「資料3 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）について ～第5章・第6章・第7章～」、「資料4 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）改定（案）に対する質問と回答について（第5章～第7章、その他）」について、事務局より説明をお願いします。

平川補佐     （久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）  
新井補佐     ～第5章・第6章・第7章～、久喜市下水道事業中期経営計画  
                  （経営戦略）改定（案）に対する質問と回答（第5章～第7  
                  章、その他）について説明）

柿沼議長     ありがとうございました。

それでは資料1で説明のありました令和3年度を取組及びただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。いかがでしょうか。

木村委員さん、お願いします。

木村委員     木村と申します。

すいません、質問と申しますか確認なんですけれども、合流式の下水道を分流化しておりますけれども、宅内、個人の宅内の排水設備については、分流化は必要なのでしょうか。

費用が個人の方にかかってくると思うんですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

柿沼議長 事務局から回答をお願いいたします。

小森谷課長 宅内の分流化に関しましては、現在のところ、新築等を行う場合には、汚水と雨水を分けた、排水設備を設置していただきたいということで要望しております。

既存の建物に関しましては、今後改築等が予定される場合に、分流化による排水設備をしていくよう要望していきたいと考えております。

柿沼議長 木村委員さん、よろしゅうございますか。

木村委員 すでに合流式を分流化にした地域もありますよね。

小森谷課長 はい。

木村委員 その地域の方はまだ排水設備を分流化されてないのですか。

小森谷課長 宅内に関してはすでに分離されてる方もおりますので、そちらの方に関しては、下水道管と側溝があれば側溝の方に雨水を流すような形をとっておりますが、まだ宅内の分流化をされていない方は、汚水管の方に直接流れるような形になっております。

ただ、今後、改築する場合に、排水設備を切り替える場合には、分流の方式で設置していくよう要望していくこととなります。

木村委員　　今は、分流化しても雨水と汚水がともにそのまま流れている  
お宅もあるということですよ。

小森谷課長　　その通りでございます。

柿沼議長　　よろしいですか。

木村委員　　はい。

柿沼議長　　それでは他にご質問はございませんか。  
深見委員さん、お願いします。

深見委員　　深見と申します。

未整備道路というか、公共下水道についてお聞きしたいのですが、通常であれば、市道や県道を優先して工事を進めていると思うのですが、私道の場合には、どのような対応で、処理をされるのでしょうか。

私の地域の中で、私道の方は、工事を除外すると言われましたので、除外ということは、工事を一切しないのですか。そうすると、この私道の下水についても、久喜市で100%工事はできないということではよろしいんですかね。逆に言えば私道の対応は今後どのようなようになるのかを教えてください。

柿沼議長　　事務局から回答をお願いいたします。

小森谷課長 はい。私道の整備になりますと、私道に面しており、私道を活用しているお宅が共同で資金を出し合って、接続するような形になります。

市としても、設置に関しては、助成、補助金を活用できるような形で、接続の促進に努めているところでございます。

深見委員 例えば私道の方の権利者が20件ある場合、全員参加しないとできないのでしょうか。20人のうち、何%まで賛成ができれば、その工事の申請ができるのでしょうか。

小森谷課長 私道を活用されている世帯全員の方の同意が必要になっております。

深見委員 全員ですか。もう1人でも欠けたら駄目ということですね。

小森谷課長 その通りでございます。

深見委員 わかりました。

柿沼議長 他にご意見ございますか。

他に質問がないようですので、質疑、質疑を受け、打ち切りたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、これにて、本日の審議事項は、すべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。

本日は、ご協力いただきましてありがとうございました。

## 5 その他

近藤課長 ありがとうございます。

次に、次第5のその他に入らせていただきます。

今後の予定でございますが、12月12日(月)の第3回審議会の後に改定(案)のパブリックコメントを実施し、事務局にてパブリックコメントのご意見による修正を行いまして、来年2月に予定しております第4回審議会で報告ののち、同審議会において市長への答申を予定しております。

委員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、本日の改定(案)第5章～第7章を受けて、追加でご意見やご質問がある場合は、前回同様、事前に意見書の提出をお願いいたします。「意見書」の様式及び返信用封筒をこれからお配りいたします。

意見書におきましては、第5章から第7章についての意見をご記載いただきますようお願いいたします。

また、意見書の提出は、期限が短くて申し訳ございませんが、11月30日水曜日必着とさせていただきたいと思えます。提出方法は、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法にてご提出をお願いいたします。様式については、任意の様式によるものでも構いません。意見がない場合には提出は不要でございます。

## 6 閉会

近藤課長 それでは閉会のご挨拶を平林副会長をお願いしたいと思います。  
す。

平林副会長、よろしくお願いいたします。

平林副会長 副会長の平林でございます。

本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力、ありがとうございました。

近藤課長 以上をもちまして、令和4年度第2回久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年 12月 5日

柿沼孝夫

審議会等会議録

